

産業人材育成のための研修・セミナー等

資格取得

名 称	対象者	概 要	研修・セミナー等の内容						問合せ・申込先					備考	
			開催月日	場 所	必要な資格	参加料	定 員	申込締切	機関名	部署	担当者	電話番号	メールアドレス		URL
玉掛け技能講習	玉掛け作業に従事する人	労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンの玉掛けの作業については、都道府県労働局長に登録する機関が行う技能講習を修了した者でなければならないことになっております。	2021年 1月6日(水)～8日(金) 計3日間	スキルアップセンターとまこまい (苫小牧市)	18歳以上であること	26,180円	10名	2020年12月18日(金)	スキルアップセンターとまこまい			0144-55-6622		http://www.tomakomai.ac.jp/kaisya/202101tamakake.pdf	
小型移動式クレーン運転技能講習	小型移動式クレーン作業に従事する人	労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重1t以上5t未満の小型移動式クレーンについては、都道府県労働局長に登録する機関が行う技能講習を修了した者でなければ運転できないことになっております。	2021年 1月19日(火)～21日(木) 全4日間	スキルアップセンターとまこまい (苫小牧市)	18歳以上であること	35,530円	8名	2021年1月8日(金)	スキルアップセンターとまこまい			0144-55-6622		http://www.tomakomai.ac.jp/kaisya/202101kogata.pdf	
高所作業車運転技能講習	高所作業車の運転業務に従事する人	労働安全衛生法の規定により、作業床の高さが10m以上の高所作業車については、都道府県労働局長に登録する機関が行う技能講習を修了した者でなければ運転できないことになっております。	2021年 1月26日(火)～27日(水) 全2日間	スキルアップセンターとまこまい (苫小牧市)	満18歳以上の方で、次のいずれかの資格を有している者 イ)建設機械施工技術検定に合格した者 ロ)大型特殊自動車免許、普通自動車免許等を有する者 ハ)フォークリフト運転技能講習、ショベルローダー等運転技能講習等を修了した者	33,440円	10名	2021年1月15日(金)	スキルアップセンターとまこまい			0144-55-6622		http://www.tomakomai.ac.jp/kaisya/202101kousyo.pdf	
玉掛け技能講習 1回目	農業者、農業に従事しようとする者、又は、その指導機関・団体等職員	制限荷重が1t以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1t以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務ができる資格の取得	2021年 1月26日(火)～28日(木)	道立農業大学校 (本別町)	対象者欄に同じ	8,470円	10名	2021年1月12日(火)	北海道立農業大学校	教務部 (研究・研修)		0156-24-2700		http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ngd/training.htm	
フルハーネス型安全帯特別教育	フルハーネスを使用する業務に従事する人	厚生労働省では、「高さ2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、墜落制止用器具のうちフルハーネス型を使用して行う作業などの業務」をおこなう者に特別教育を義務づけました。	2021年1月28日(木)	スキルアップセンターとまこまい (苫小牧市)	対象者に同じ	7,410円	50名	2021年1月18日(月)	スキルアップセンターとまこまい			0144-55-6622		http://www.tomakomai.ac.jp/kaisya/202101huruha-nesu.pdf	
玉掛け技能講習 2回目	農業者、農業に従事しようとする者、又は、その指導機関・団体等職員	制限荷重が1t以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1t以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務ができる資格の取得	2021年 2月2日(火)～4日(木)	道立農業大学校 (本別町)	対象者欄に同じ	8,470円	10名	2021年1月12日(火)	北海道立農業大学校	教務部 (研究・研修)		0156-24-2700		http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/ngd/training.htm	
中小企業診断士登録養成課程(第4期)	診断士1次試験合格者で、中小企業診断士としての登録を目指す方	中小企業の多様化、複雑化する経営課題に対応し、経営力強化を支援するため、また国や各関係機関その他の専門家との連携により、地域の経営支援体制をさらに整備・推進するために、中小企業指導の専門家「中小企業診断士」を養成する。	2021年3月23日(火)～ 2021年9月29日(水) 9:30～16:30(企業実習は～17:30)	札幌商工会議所 (札幌市)	中小企業診断士第1次試験合格者のうち以下の方(詳細は当所ホームページをご確認ください) ①令和元年度及び令和2年度の第1次試験合格者 ②平成30年度の第1次試験合格者(特例措置) ③平成12年度以前の合格者で平成13年度以降に第2次試験を受験した方又は平成18年度以降に養成課程若しくは登録養成課程を受講した方を除く。	2,035,000円 ※ただし、一定の要件を満たす場合は 1,485,000円 (詳細は当所ホームページの募集要項をご確認ください)	24名	2021年1月15日(金)	札幌商工会議所	人材確保・開発部 人材開発室 <中小企業診断士養成課程担当>	中、西川、木野内	011-261-6515	s-yousei@sapporo-cci.or.jp	https://shindanshi-yousei.jp	詳細は、当所ホームページの募集要項をご確認ください。